

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第五小学校  
校長名 藏重 佳治 印

## 令和2年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

## 記

## 1 教育目標

## (1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤に、家庭、地域社会と緊密に連携した市民力を活用したネットワーク型の学校経営のもと、学力・体力の向上と特別支援教育の充実を重点課題とし、全ての児童が、未来を築き、生き抜く力を「主体的・対話的で深い学び」を通して身に付けるとともに、心身共に健康で、知性と感性に富み、人間性豊かに成長することを願い、以下の教育目標を定める。

○よく考え進んで学ぶ子（知）

○自分も友だちも大切に作る子（徳）

◎正しく判断し行動できる子（徳）（◎重点教育目標）

○体を鍛え、最後までやりぬく子（体）

## (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

**【よく考え進んで学ぶ子（知）を目指す児童像として 学力の向上】**

- 問題解決的な学習過程を重視した授業改善に努める。特に「算数科」による校内研究を通して、教員個々の授業力を向上させる。
- 児童の主体的・対話的で深い学びを実現するために、児童一人一人の個性や能力に応じた指導方法・指導形態の工夫・改善を行う。特に、高学年は教科担任制を実施し、指導効果を高める。
- 「市民力との連携によるまちづくり」をふまえて、保護者や地域社会の教育への参画と開かれた学校づくりを推進する。また、「立川市民科」を体系的に実施し、郷土や自分たちの住む街の文化や伝統を学ぶとともに、すすんで街や地域に関わり貢献しようとする態度を育てる。
- 読書する習慣を確立し、自分の考えや思いを豊かに表現できる力を育てる。

**【自分も友だちも大切に作る子（徳）を目指す児童像として 思いやりの心】**

- 今日的な人権課題に対して、人権尊重の精神（生命の尊重・人権の尊重・人格の尊重）を基盤に、自己を尊重し心身ともに健康で豊かな人間性や規範意識の培われた児童を育成する。  
地域の協力の下、年間を通して「あいさつ運動」を実施し、相手を思いやる心を育てる。
- 学校いじめ防止基本方針を基に、教育相談体制の充実といじめ対策委員会への情報の共有化を図ることで、いじめや不登校の未然防止に努める。
- インクルーシブ教育システムの理念である、「自立」「共生」の考え方に立ち、特別支援教育における校内推進委員会の充実を図る。また、特別支援学級との共同学習や交流を通して、障害に対する理解を図る。

**【正しく判断し行動できる子（徳）を目指す児童像として 規範意識・安全の教育】**

- 放課後の時間にゆとりをもたせ、教師と児童、児童同士の触れ合う時間を意図的に設定することで、豊かな人間関係の構築を図る。学校だけではなく、家庭、地域においても社会のルールを意識できるよう生活指導の徹底を図る。
- 「安全教育推進校」として、安全教育の徹底と事故防止に努め、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度や具体的な対処法を身に付けさせる。特に、被災経験のある学校との交流を通して、防災意識を更に高める。

**【体を鍛え、最後までやりぬく子（体）を目指す児童像として 体力の増進】**

- 体力及び健康の保持・増進に関心を持ち、児童自らがめあてをもって互いに豊かに関わり合いながら意欲的に体力の向上に努める実践的態度の育成を図る。特に、年間を通じて、コーディネーション・トレーニングを、授業の導入に取り入れる。
- 「オリンピック・パラリンピック教育」を通し、他者の尊重や豊かな国際感覚を育てるとともに、スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指す。